

議案第32号

平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 予算第2条「塩田地区老朽管更新工事事業費27,000千円」を「塩田地区老朽管更新工事事業費27,534千円」に「嬉野地区老朽管更新工事事業費25,000千円」を「嬉野地区老朽管更新工事事業費17,200千円」に「簡易水道再編推進事業事業費201,056千円」を「簡易水道再編推進事業事業費151,000千円」に「水道未普及地域解消事業事業費5,508千円」を「水道未普及地域解消事業事業費4,644千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 平成27年度水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	水道事業収益	649,398千円	△5,497千円	643,901千円
第1項	営業収益	513,638千円	△8,113千円	505,525千円
第2項	営業外収益	135,760千円	△884千円	134,876千円
第3項	特別利益	0千円	3,500千円	3,500千円
支 出				
第1款	水道事業費用	652,283千円	△13,040千円	639,243千円
第1項	営業費用	614,966千円	△19,089千円	595,877千円
第2項	営業外費用	32,317千円	6,049千円	38,366千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額222,124千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額188,485千円」に「過年度分損益勘定留保資金198,801千円」を「過年度分損益勘定留保資金165,162千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	資本的収入	164,730千円	△35,785千円	128,945千円
第3項	他会計補助金	89,327千円	△16,800千円	72,527千円
第4項	国庫補助金	73,298千円	△18,985千円	54,313千円
支 出				
第1款	資本的支出	386,854千円	△69,424千円	317,430千円
第1項	建設改良費	309,971千円	△69,306千円	240,665千円
第2項	営業設備費	284千円	△118千円	166千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用できない経費「(1)職員給与費54,279千円」を「(1)職員給与費49,671千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条に定めた他会計からの補助金「173,411千円」を「156,613千円」に改める。

平成28年2月26日提出

嬉野市長 谷口太一郎

理 由 地方公営企業法第24条の規定により、議会の議決が必要である。

平成27年度 嬉野市水道事業会計補正予算実施計画（第2号）

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業収益			649,398	△ 5,497	643,901	
	1 営業収益		513,638	△ 8,113	505,525	
		1 上水道給水収益	504,028	△ 7,015	497,013	
		3 簡易水道収益	3,314	△ 170	3,144	
		4 その他営業収益	6,292	△ 928	5,364	
	2 営業外収益		135,760	△ 884	134,876	
		2 上水道他会計補助金	66,332	1	66,333	
		3 簡易水道他会計補助金	17,752	1	17,753	
		4 上水道加入金	7,408	△ 1,026	6,382	
		7 上水道雑収益	615	140	755	
3 特別利益		0	3,500	3,500		
	1 その他特別利益	0	3,500	3,500		

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業費用			652,283	△ 13,040	639,243	
	1 営業費用		614,966	△ 19,089	595,877	
		1 原水及び浄水費	188,154	△ 4,690	183,464	
		2 配水及び給水費	97,052	△ 8,371	88,681	
		4 総係費	73,476	△ 5,183	68,293	
		5 簡易水道費	6,839	△ 845	5,994	
	2 営業外費用		32,317	6,049	38,366	
		3 消費税及び地方消費税	4,951	6,049	11,000	

## 資 本 的 收 入 及 び 支 出

## 収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			164,730	△ 35,785	128,945	
	3 他会計補助金		89,327	△ 16,800	72,527	
		1 上水道他会計補助金	89,327	△ 16,800	72,527	
	4 国庫補助金		73,298	△ 18,985	54,313	
		1 簡易水道国庫補助金	73,298	△ 18,985	54,313	

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本の支出			386,854	△ 69,424	317,430	
	1 建設改良費		309,971	△ 69,306	240,665	
		1 上水道施設改良費	81,134	△ 15,586	65,548	
		2 上水道施設新設・拡張費	22,270	△ 2,800	19,470	
		3 簡易水道施設改良費	206,567	△ 50,920	155,647	
	2 営業設備費		284	△ 118	166	
		1 上水道営業設備費	281	△ 118	163	

給 与 費 明 細 書 補 正

1 総括

区 分		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 前	損益勘定支弁職員	10,209	23,258	23,038	56,505	8,841	65,346
	資本勘定支弁職員						
	合 計	10,209	23,258	23,038	56,505	8,841	65,346
補 正 後	損益勘定支弁職員	10,209	22,020	20,987	53,216	7,522	60,738
	資本勘定支弁職員						
	合 計	10,209	22,020	20,987	53,216	7,522	60,738
比 較		0	△ 1,238	△ 2,051	△ 3,289	△ 1,319	△ 4,608

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	退職手当 (千円)
	補 正 前		1,482	7,584	4,203	648	514	414	2,413
補 正 後		1,151	7,156	3,958	648	364	420	2,285	5,005
比 較		△ 331	△ 428	△ 245	0	△ 150	6	△ 128	△ 775

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 1,238	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	△ 1,238	異動
手 当	△ 2,051	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	△ 2,051	

## 平成27年度 嬉野市水道事業会計補正予算(第2号)資料

## 収益的収入及び支出

## 収入

(款) 1 水道事業収益 (項) 1 営業収益 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 上水道給水収益	504,028	△ 7,015	497,013	上水道使用料	△ 7,015	水道料金 497,013 - 504,028 = △7,015
3 簡易水道収益	3,314	△ 170	3,144	簡易水道使用料	△ 170	水道料金 3,140 - 3,310 = △170
4 その他営業収益	6,292	△ 928	5,364	上水道手数料	△ 672	手数料 1,354 - 2,026 = △672
				雑収益	△ 256	ペットボトル水道水 922 - 1,178 = △256

(款) 1 水道事業収益 (項) 2 営業外収益 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 上水道他会計補助金	66,332	1	66,333	上水道一般会計補助金	1	一般会計補助金 66,333 - 66,332 = 1
3 簡易水道他会計補助金	17,752	1	17,753	簡易水道一般会計補助金	1	一般会計補助金 17,753 - 17,752 = 1
4 上水道加入金	7,408	△ 1,026	6,382	上水道加入金	△ 1,026	加入金 6,382 - 7,408 = △1,026
7 上水道雑収益	615	140	755	上水道その他雑収益	140	取替マーク評価 651 - 511 = 140

(款) 1 水道事業収益 (項) 3 特別利益 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 その他特別利益	0	3,500	3,500	その他特別利益	3,500	過年度上水道企業債長期前受金戻入 3,500 - 0 = 3,500

支 出

(款) 1 水道事業費用

(項) 1 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 原水及び浄水費	188,154	△ 4,690	183,464	給料	26	職員 1人 3,420 - 3,394 = 26
				手当	△ 86	職員 3,681 - 3,767 = △86
				法定福利費	△ 58	職員 987 - 1,045 = △58
				委託料	△ 3,460	維持管理・保守点検 7,566 - 9,173 = △1,607 浄水場施設管理 12,474 - 12,799 = △325 水質検査 6,000 - 7,528 = △1,528
				薬品費	△ 1,112	滅菌薬品等 5,800 - 6,912 = △1,112
2 配水及び給水費	97,052	△ 8,371	88,681	給料	26	職員 1人 3,754 - 3,728 = 26
				手当	163	職員 3,930 - 3,767 = 163
				法定福利費	△ 16	職員 1,189 - 1,205 = △16

(款) 1 水道事業費用

(項) 1 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 配水及び給水費				委託料	△ 8,298	配水管漏水調査 3,024 - 8,801 = △5,777 保守点検 1,124 - 2,433 = △1,309 配水池洗浄 1,296 - 1,469 = △173 水道施設管理システム 4,407 - 4,493 = △86 メーター取替業務 2,748 - 3,478 = △730 配水池等施設管理 8,555 - 8,778 = △223
				研修費	△ 246	研修会等参加費 15 - 261 = △246
				4 総係費	73,476	△ 5,183
				手当	△ 2,648	職員 12,228 - 14,876 = △2,648
				法定福利費	△ 1,245	職員 3,835 - 5,080 = △1,245

## (款) 1 水道事業費用

## (項) 1 営業費用

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 簡易水道費	6,839	△ 845	5,994	委託料	△ 845	保守点検 $1,188 - 1,517 = \Delta 329$ 浄水場等施設管理 $737 - 756 = \Delta 19$ メーター取替業務 $240 - 307 = \Delta 67$ 水質検査 $1,500 - 1,930 = \Delta 430$

## (款) 1 水道事業費用

## (項) 2 営業外費用

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 消費税及び地方消費税	4,951	6,049	11,000	消費税及び地方消費税	6,049	消費税及び地方消費税 $11,000 - 4,951 = 6,049$

## 資 本 的 収 入 及 び 支 出

## 収 入

(款) 1 資本的収入

(項) 3 他会計補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 上水道他会計補助金	89,327	△ 16,800	72,527	上水道一般会計補助金	△ 16,800	合併特例債 49,100 - 65,900 = △16,800

(款) 1 資本的収入

(項) 4 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 簡易水道国庫補助金	73,298	△ 18,985	54,313	国庫補助金	△ 18,985	簡易水道国庫補助金 54,313 - 73,298 = △18,985

支 出

(款) 1 資本的支出

(項) 1 建設改良費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 上水道施設改良費	81,134	△ 15,586	65,548	工事請負費	△ 15,586	配水管布設 46,200 - 58,700 = △ 12,500 機械・電気設備 11,900 - 14,986 = △ 3,086
2 上水道施設新設・拡張費	22,270	△ 2,800	19,470	工事請負費	△ 2,800	配水管布設 17,800 - 20,600 = △ 2,800
3 簡易水道施設改良費	206,567	△ 50,920	155,647	委託料	△ 1,965	不動山地区 (簡易水道再編推進事業) 13,781 - 14,364 = △ 583 木場地区 (簡易水道再編推進事業) 11,470 - 11,988 = △ 518 赤仁田地区 (未普及地域解消事業) 4,536 - 5,400 = △ 864
				工事請負費	△ 48,955	不動山地区 送配水管布設 (簡易水道再編推進事業) 91,661 - 119,340 = △ 27,679 木場地区 送配水管布設 (簡易水道再編推進事業) 33,372 - 54,648 = △ 21,276

## 支 出

(款) 1. 資本的支出

(項) 2. 営業設備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 上水道営業設備費	281	△ 118	163	メーター費	△ 118	メーター費 163 - 281 = △118